

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所

第三者評価の判断基準

事業所名（施設名）木曾町立三岳保育園

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a)	■	1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。	○保育課程は、新保育園保育指針、児童憲章、児童の権利に関する条約等の趣旨を踏まえて、保育園理念、保育の方針、保育目標を作成し、理念、保育方針、保育目標、子どもの発達過程、子どもの家庭の状況や保育時間、地域の実態を考慮して編成しています。職員の意見を反映し、年度末に向けて評価を行い次年度の保育課程に生かされています。
					■	2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。	
					■	3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。	
					■	4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。	
					■	5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着	眼	点	コメント	
A		(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b)	<input type="checkbox"/>	6	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。	○園庭の固定遊具は年1回事業者による点検、職員が保育園内外の設備、遊具等は毎月書面で点検しています。 ○子どもたちの使う机や椅子、積み木等は地元の木材が使われ木の香りがしています。廊下突き当りのスペースに「トムソーヤの家」と称して階段、椅子、衝立などがあり、子どもが落ち着いて自由に過ごすことができる空間があります。遊戯室や部屋の床にマットを敷く等して工夫をしています。洗面台は各部屋に設けられ使いやすく工夫されています。トイレは子どもが使いやすく、清掃が行き届いています。地中熱ヒートポンプシステムが採用され未満児、遊戯室の冷暖房に利用されています。 ○温度、湿度の計測など、子どもが生活する環境への配慮が望まれます。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	7	保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	8	家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	9	内装等には、木材を利用している。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	10	一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	11	食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	12	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。		
				② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/>	13		子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。
					<input checked="" type="checkbox"/>	14	子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	15	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	16	子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	17	子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	18	せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価	着	眼	点	コメント
A		③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a)	■	19	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。	○年長児には、手洗い等がなぜ必要なのか丁寧に説明する、排せつに関する支援等は、子どもや保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら進めています。パジャマの更衣等は、保育士が子どもの動きを見守り、着衣を待ちながら適切な言葉を優しくかけて、できたことを喜び合っています。園だよりで登降園時の気持ちの切り替えについての必要性、方法などを記載し、協力を促しています。
				■	20	基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。	
				■	21	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。	
				■	22	一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。	
				■	23	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。	
A		④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a)	■	24	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。	○散歩途中で見つけたパン屋さんに、子どもたちの希望で買物に出掛け、「お店屋さんごっこ」に発展させて、商品を作り園児・職員を招いて「お店屋さんごっこ」をしています。徒歩20分から30分の所にある保育園が自由に使える「山の遊び場」に四季を通して通っています。子どもたちは、わくわくドキドキしながらソリすべり、ハンモック等の遊びをしています。散歩で花や木の実を採取して工作、絵画にして展示しています。ボランティアの方々と一緒にさつま芋を育て、焼き芋大会をする、土の中のさつま芋の様子を、保育士と一緒に制作して保育室に展示しています。
				■	25	子どもが自発性を発揮できるよう援助している。	
				■	26	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。	
				■	27	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。	
				■	28	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。	
				■	29	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。	
				■	30	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。	
				■	31	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。	
				■	32	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。	
■	33	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。					

評価対象	評価分類	評価項目	評価	着	眼	点	コメント
A		⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■	34	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。	○保育士は必要に応じておんぶや抱っこをして愛着関係を築き、情緒の安定を図るよう努めています。0歳児が興味や関心の持てる絵本、玩具など用意し生活や遊びに配慮しています。保護者の意向を把握して発達過程に応じて個別指導計画が立てられ、保育が行われています。登降園時、連絡帳等で保護者と連携を密に取っています。
				■	35	0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。	
				■	36	子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。	
				■	37	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。	
				■	38	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。	
				■	39	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。	
		⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■	40	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分であろうとする気持ちを尊重している。	○衣類の着脱行為をしている子どもの気持ちを大切にしながら見守り、必要に応じて言葉がけをしながら援助しています。段ボールを使い子どもの興味ある玩具の制作をする等して、自発的に探索活動が行える環境作りをしています。保育士は、食事や遊びで友達と関わる中で、状況を見極めて自我の育ちを大切にし、言葉を掛けながら仲立ちをしていました。クラス便りでは、遊びの様子、未満児の成長に必要なポイント、新入園児の紹介等を保護者に伝えています。3歳以上児と遊戯室で体操や自由遊び、行事に参加しています。散歩では途中で地域の方々とお話をし、ボランティアの方と接する機会があります。
				■	41	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。	
				■	42	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。	
				■	43	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。	
				■	44	保育士等が、友だちとの関わりのお仲立ちをしている。	
				■	45	様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。	
				■	46	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価	着	眼	点	コメント
A		⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■	47	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	○各学年では少人数のクラスの利点を生かして、保育計画にもとづいて基本的な生活習慣が身につく、楽しく生活をしてルールのある遊びを覚えて友達と関わり、さまざまな活動に仲間と共に意欲的に取り組み、やり遂げた達成感を味わい、自信を持って生活することを目標に掲げています。一人ひとりの子どもの発する言葉を大切に生活や遊びに展開し、豊かな自然を生かして集団の中で安定を図りながら個性を大切に、担任同士で連携して個人の力が発揮できる配慮をし、友だちと協力し合えるよう保育士が適切に関わっています。和太鼓、楽器演奏やリズム体操など共同で取り組んできた活動を高齢者施設や就学先の小学校で伝えています。
				■	48	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	
				■	49	5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもが個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	
				■	50	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。	
		⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b)	■	51	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。	○屋外からテラス、建物内へと段差の解消がされています。障害のある子どもが安心して生活できる環境整備がされています。職員は、障がい児研究会へ参画して、職員会で復命研修を行っています。配慮を必要とする時や医療機関等を受診している場合は、専門関係者が集まる支援会議で検討されています。適切な医療・専門機関と連携を図りながら保護者と密接に連携を取り、保育にあたっています。 ○配慮を必要としている子どもの支援経過記録を毎日付けて職員で共有しています。クラスの指導計画に関連付けた個別指導計画を作成して長期的な見通しを持って保育されるよう、個別指導計画の作成等が望まれます。
				■	52	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。	
				■	53	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。	
				■	54	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。	
				■	55	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。	
				■	56	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。	
				■	57	職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。	
				■	58	保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価	着	眼	点	コメント
A		⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■	59	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	○ほとんどの子どもが長時間にわたる保育であり、1日の生活全体の配慮がある計画性を持った取組みになっています。17時までは未満児、3歳以上児が別々の部屋で過ごせる配慮をしています。子どもの状況に応じてウォーターサーバーで水分補給、おやつを食べる等しています。子どもの状況について保護者に担当が伝える必要がある場合は、伝えられるよう配慮をしています。クラス担任と長時間保育担当が連携して情報の共有を図っています。
				■	60	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。	
				■	61	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。	
				■	62	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。	
				■	63	保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。	
				■	64	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。	
				■	65	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	
		⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a)	■	66	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	○就学前関係年間計画に添い保育が行われています。音楽会、運動会等の行事参加、小学校の図書館利用、給食見学、給食を一緒に食べる等、小学校への訪問、交流を通して就学後の見通しが持てる取組みがされています。保護者も子どもと同伴して行事参加、健康診断。入学説明会等の機会が設けられています。 ○保育士と小学校教員と連絡会を年2回、教員の保育参加（プール体験など）をして就学に向けた学校との連携を図っています。
				■	67	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。	
				■	68	保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。	
				■	69	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。	
				■	70	施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント	
A	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/>	71	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	○保護者に健康管理に関する説明を入園説明会、園だより等で方針や取組みを伝えています。保健計画があり計画的に健診、検査、身体測定を実施しています。子どもの体調変化、けが等は保護者に報告をし合い密接な連携を図っています。 ○健康管理に関するマニュアル等及び、既往歴、予防接種等の記入様式の見直しが望まれます。 ○未満児の睡眠中の確認を15分毎に実施記録していますが、さらにSIDSに関するチェック表のマニュアル化とそれに基づく実施、保護者への周知（入園前の説明、ポスター掲示等）が望まれます。	
				<input checked="" type="checkbox"/>	72	子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。		
				<input checked="" type="checkbox"/>	73	子どもの保健に関する計画を作成している。		
				<input checked="" type="checkbox"/>	74	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。		
				<input type="checkbox"/>	75	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。		
				<input checked="" type="checkbox"/>	76	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。		
				<input type="checkbox"/>	77	職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。		
				<input type="checkbox"/>	78	保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。		
		② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/>	79	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。		○子どもの健康診断、歯科検診の結果を職員で共有し、保護者に書面で報告をしています。治療が必要な子どもについて、保護者から眼科に関しては報告を受けていません。 ○診断結果、治療等の経過を把握して家庭と連携して、保育に反映するような取組みが期待されます。
				<input checked="" type="checkbox"/>	80	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。		
<input checked="" type="checkbox"/>	81			家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。				

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着	眼	点	コメント
A		③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b)	■	82	アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。		○アレルギーを持つ子どもに対して、「保育所におけるアレルギーのガイドライン」をもとに、保護者と連携を図り、医師の指示のもとに除去食の提供を行っています。食事提供時は、チェック表にもとづいて個人トレーの調理内容を確認して配膳しています。アレルギー疾患、慢性疾患に関する職員研修が実施され、理解を深めています。 ○保護者にアレルギー疾患、慢性疾患に関する理解を図るための取組みが望まれます。
				■	83	慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。		
				■	84	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。		
				■	85	食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。		
				■	86	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。		
				□	87	他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。		
				■	88	食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。		
		■	89	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。				
		■	90	子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。				
		■	91	食器の材質や形などに配慮している。				
		■	92	個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。				
		■	93	食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。				
		■	94	子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。				
			(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	■	95	子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
A			② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	a)	■ 96	一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。	○栄養士、調理員と一緒に食事をする機会を作り、子どもの食事量、嗜好等把握しています。発達に合わせた献立、食材の形態など配慮しています。ほう葉巻等の郷土食、端午の節句、七夕祭り、お彼岸等の行事食を取入れ、季節感が味わえる工夫をしています。 ○マニュアルに基づいて衛生管理が実施されています。	
					■ 97	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。		
					■ 98	食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。		
					■ 99	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。		
					■ 100	季節感のある献立となるよう配慮している。		
					■ 101	地域の食文化や行事食などを取り入れている。		
					■ 102	調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。		
					■ 103	衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。		
					■ 104	連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。		○子どもの登降園時の会話、連絡帳（健康管理カード含）等で日常的に家庭と情報交換を行っています。子どもの生活の様子をクラス便り、園だよりを定期的に家庭に配布する、おでん作り等の様子を写真や文書で解りやすく掲示するドキュメンテーションの活用をして、理解しやすい工夫をして伝えています。クラス懇談会、個人懇談会、保育参加、行事参加など様々な機会を通して子どもの育ちを共有し、子どもの生活を充実させるために家庭と連携を図っています。
					■ 105	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。		
					■ 106	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。		
					■ 107	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A		(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	■ 108	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。	○日々、保護者との連携を密接に図り、信頼関係を図るよう取組んでいます。随時、保護者からの相談を受け、適切に相談内容を記録簿に記録しています。相談を受けた職員等が主任・園長に相談する、保育園で解決できない場合は、関係機関に相談出来る仕組みがあり連携しています。保護者が安心して子育てができる支援に努めています。
					■ 109	保護者等からの相談に応じる体制がある。	
					■ 110	保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。	
					■ 111	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。	
					■ 112	相談内容を適切に記録している。	
					■ 113	相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。	
					② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a)	
		■ 115	虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。				
		■ 116	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。				
		■ 117	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。				
		■ 118	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。				
		■ 119	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。				
		■ 120	マニュアルにもとづく職員研修を実施している。				

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b)	■ 121	保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。	○保育士は、定期的に保育実践の振り返りを行い、担任会で話し合い、職員会議に報告、検討をしています。保育士は、子どもの育ち、意欲や取組む過程、保育士自らの保育を振り返り次の保育計画に反映しています。職員会に出された自己評価・振り返りは、全職員で共有しています。 ○保育士等が行った振り返りを保育園全体の保育実践の評価につなげ、組織的、継続的に保育の専門性、質の向上に向けた取組みになるよう期待します。
					■ 122	自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取組む過程に配慮している。	
					■ 123	保育士等の自己評価を、定期的に行っている。	
					■ 124	保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。	
					■ 125	保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。	
					□ 126	保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。	